

様式第 1 号(第 6 条関係)

西予福子発第 198 号

令和 6 年 8 月 29 日

総務部総務課長

山崎 徳博 様

福祉事務所子育て支援課長 末盛 桂子

会 議 要 録

名 称	西予市幼保連携型認定こども園移行委員会		
事 務 局	西予市福祉事務所 子育て支援課		
	電 話 0894-62-6551		
	F A X 0894-62-6564		
開 催 日 時	令和 6 年 8 月 19 日(月) 19:00~20:00 (60 分)		
開 催 場 所	西予市役所 野村支所 3 階大会議室		
出席者 (敬称略)	議 長	上甲 和也	
	委 員	上甲 和也	学識経験者 (委員長)
		中野 増美	野村地区民生委員・児童委員(主任児童委員) (副委員長)
出席者 (敬称略)	委 員	古田 富子	学識経験者
		宇都宮 卓治	野村保育所保護者会 会長
		和氣 麻絵	野村幼稚園 P T A 会長
		山本 小春	惣川幼稚園 P T A 会長
		水本 繁幸	惣川地区民生委員・児童委員 (地区副会長)
		西川 博幸	野村小学校 校長
		出席委員 8 名	
	事務局	長野 静香	福祉事務所長
		土居 文人	野村支所長
		宮中 英希	教育総務課 課長
		尾上 千恵	野村保育所 所長
		酒井 有見子	野村幼稚園 園長 (兼) 惣川幼稚園 園長
		三好 みちよ	認定こども園しろかわ保育所 所長
		岡本 八重	俵津保育所 所長
		上甲 奈美	スマイル保育園 園長
		末盛 桂子	子育て支援課 課長
		兵頭 栄治	子育て支援課 課長補佐
		播間 真理子	子育て支援課 幼児保育係 係長
		紀熊 太智	子育て支援課 幼児保育係
		総計 12 名	

議事内容(要旨)	1. 開 会 進行 子育て支援課 兵頭 栄治 2. 委員長あいさつ 委員長 上甲 和也 3. 協議・報告事項 (1) 認定こども園名称アンケートの結果報告並びに園名称の決定について ・事務局より、配布資料に沿って報告 (質疑なし) (2) 認定こども園移行に向けた保護者説明会の報告について ・事務局より説明 (質疑) A 委員：説明会の出席者は、保育所の方は 21 名で全体の 30% のことだった。行事を増やすか減らすかで、幼稚園の保護者とはまた意見が違うなと感じている。説明会に出席されていない他の方の考えというのは掴んでいるのか。 B 委員：行事は、やはり多いという意見があった。どうしても仕事などであまり参加できないという意見や、保護者が来られない子どもが可哀そうだという意見もある。多すぎず少なすぎずといったところを話し合っていけたらと思う。 事務局：年間行事については、様々なご意見を貰っている。行事案は、プロジェクトチーム内の作業部会で検討したもの。 説明会では、保護者の参加など細かなところの説明がこちらも足りていなかった。再度作業部会で検討する。保育所の保護者からは、行事が多いという意見がでていることは承知している。 A 委員：行事等の最終的な調整方法は決まっているのか。移行委員会抜きで決める形になるのか。 事務局：行事についての協議をもう一度こちらで行い、皆様にお知らせをする。移行委員会としては、本日をもって一区切りとさせていただきたい。保護者への報告については、直接コドモンを通じて配信を進めていきたいと思っている。 C 委員：配信を頂けるのであれば問題ないと思う。
----------	---

	D 委員：惣川分園の利用者は、本園で一時預かりを利用することは可能か。 事務局：惣川分園では引き続きファミサポでの対応を行う。本園での一時預かりについては、持ち帰って再度検討させていただく。惣川幼稚園向けの保護者説明会の際には、資料に提示できるように準備する。 C 委員：幼稚園閉園後の使い方について、不安に思っている方がいる。是非有効活用していただきたい。 事務局：建物と園庭は別に考えている。建物は利用しない方針だが、園庭の活用については改めて検討する必要があると思う。道路を渡ることにはなるが、遊び場の 1 つとしても検討できればと思う。 E 委員：認定こども園になって、子どもたちと一番関わるのは保育士。充実した人員配置となるよう配慮いただきたい。 C 委員：職員間の情報共有を図ってほしい。行事も無理に増やすのではなく、先生方が納得する内容としていただくことで保護者も安心する。 事務局：行事については、今後他の公立保育所等の職員も含め情報共有を行い、再度職員で検討する。 F 委員：移行後の園児数を考慮すると、今の園庭では狭いのでは。何か対応はあるのか。 事務局：人数と面積の基準をクリアしており、充分に対応できているものと考えている。 (3) その他 ・今後の移行委員会について事務局より説明(質疑なし) 4. 閉会 西予市福祉事務所長 長野 静香

(概要)

・西予市幼保連携型認定こども園移行委員会は、野村幼稚園と野村保育所を統合し、新しく設置する幼保連携型認定こども園の名称、教育・保育の方針や環境、その他新しい園づくりに関し必要と認められる事項について協議を行う。

委員は、保護者代表者 3 名、小学校長 1 名、民生児童委員 2 名、学識経験者 2 名、計 8 名の委員で構成する。